

鳥取県における基本計画の概要

計画のポイント

本県の地域特性を活かした「地域未来投資」の促進により、分散連携型の新たな産業集積の形成を図るとともに、その中心となる企業の収益性の向上を起点とした地域経済の好循環の創出を目指し、人口減下においても持続性のある安定した経済成長の実現を目指す。

促進区域

鳥取県全域（鳥取市、米子市、倉吉市、境港市、岩美町、若桜町、智頭町、八頭町、三朝町、湯梨浜町、琴浦町、北栄町、日吉津村、大山町、南部町、伯耆町、日南町、日野町、江府町）

経済的効果の目標

1件当たりの平均3億円の付加価値額を創出する地域経済牽引事業を36件創出し、これら事業が促進区域で約1.7倍の波及効果を与え、促進区域で約180億円の付加価値を創出することを目指す

地域経済牽引事業の承認要件

【要件1：地域の特性を活用すること（①～⑧のいずれか）】

- ①「電子デバイス関連産業、素材材関連産業をはじめとするものづくり産業の集積」を活用した成長ものづくり
- ②「日本海」、「大山」、「砂丘」をはじめとする豊かで多様な自然環境を活かした成長ものづくり
- ③「松葉がに」、「二十世紀梨」をはじめとする特産物を活用した農林水産・地域商社
- ④「電子デバイス関連産業、生産用機械器具製造業、情報通信業の集積」を活用した第4次産業革命
- ⑤「鳥取砂丘」、「大山」、「山陰海岸ジオパーク」、「まんが・コンテンツ」、「星空」をはじめとする観光資源を活用した観光・スポーツ・文化・まちづくり
- ⑥「森林資源」、「豊富な水資源」、「風力」をはじめとする豊かな自然環境を活用した環境・エネルギー
- ⑦「染色体工学技術」、「海洋由来・きのこ由来の機能性素材の利活用技術」をはじめとする地域固有の技術を活用したヘルスケア・教育サービス
- ⑧「人材育成拠点形成の取組」を活用したヘルスケア・教育サービス

【要件2：高い付加価値を創出すること】

・付加価値増加分：3, 4 8 1万円超

※なお、要件2と要件3（雇用者数は除く）については、地域経済牽引事業の計画期間が5年の場合を想定しており、それよりも短い場合は、その事業計画期間で按分した値とする。

【要件3：いずれかの経済的効果が見込まれること】

- 取引額：5, 0 0 0万円増加
- 売上げ：1億5, 0 0 0万円増加
- 雇用者数：3人増加
- 雇用者給与等支給額：2, 7 0 0万円増加

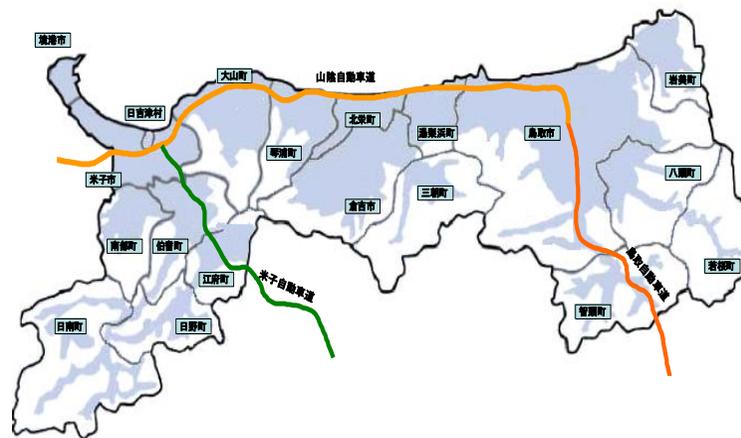
制度・事業環境の整備

- ・不動産取得税、固定資産税の免除又は不均一課税制度の創設
- ・情報処理の促進のための環境の整備、事業者からの事業環境整備の提案への対応 等

地域経済牽引支援機関

（独）鳥取県産業技術センター、（公財）鳥取県産業振興機構、鳥取大学 等

《促進区域図》



持続可能な地域経済

新たなチャレンジや事業環境変化へ
対応する加速化戦略

戦略的
推進分野

環境・エネルギー
他8分野

再生戦略

鳥取県経済再生成長戦略

横断的施策

主要製造業
ものづくり基盤産業

国際物流・ICT・人材育成・ASEAN

計画期間

計画同意の日（平成29年9月29日）から
「令和5年度末日」又は「新基本計画の同意日の前日」の
いずれか早い日まで